《町長答弁》

現在阿見町では、高齢者で交通手段に不便をきたしている方などに対しては、デマンドタクシーによる送迎を行っていますが、運転免許証自主返納者に対しては、具体的な支援制度は実施していません。先進市町村の情報を集め、町の公共交通・高齢福祉対策等と連携しながら、調査・研究をしていきます。

◇◆◇◆◇◆◇◆

これからの高齢化社会において、移動手段の確保は大事な課題です。他市町村の事例をしっかり研究して、利用しやすい交通手段を検討して欲しいものです。

《質問事項》

子ども達の健康調査について

福島第一原発事故から4年9ヶ月が経過しました。今回、子ども達の甲状腺検査について質問します。最初に、町の認識について伺います。原発事故後、国の調査でも県南地域、特に阿見町の放射線量が高いと言われていました。国は今年7月に「子ども被災者支援法」の基本方針の改定を行いました。この問題について町はどのように認識していますか。

次に、子ども達の健康調査の問題です。チェルノブイリの事故では、4年から5年後に子ども達の甲状腺がんが急増しています。今回、甲状腺検査を行う必要があると思います。

最後に費用の問題です。総務省の震災復興特別交付税があります。北茨城市では子どもの甲状腺超音波検査事業として使っています。阿見町ではどのようになっていますか。

《町長答弁》

茨城県における子ども達を含めた健康調査については、県及び専門家が「必要ない」との見解を出しています。甲状腺検査については、必要はないと判断します。

震災復興特別交付税は、公園・学校・保育所等の除染や、農産物の放射能測定の経費等の財源として平成23年に交付を受けています。

◇◆◇◆◇◆◇◆

この後費用の問題で総務省に確認したところ、子どもの健康調査でも国からの交付金で実施することが出来る旨を伝えたのですが、阿見町では必要はないという事で実施しない考えです。

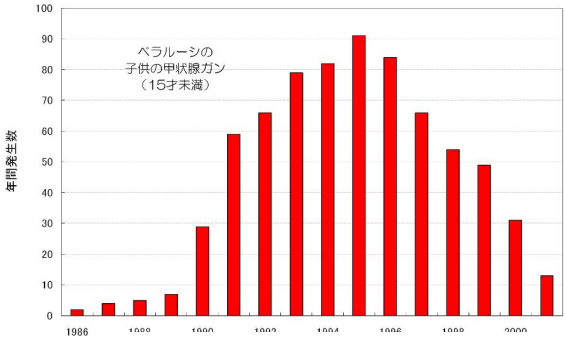

チェルノブイリ事故後の
子どもの甲状腺がん発症の推移

《質問事項》

町道の不法占有について

阿見町の町道において、敷地をはみ出して産業廃棄物等を残置している個所があります。

この件について町は平成21年から確認しているものの未だ解決には至っていません。近隣に阿見幼稚園もあり、ガレキ等での児童の事故も心配されます。早急に解決を求めます。

《町長答弁》

年明けから4月頃に自主撤去するとの話を受けていますので、撤去の進捗状況を見て、引き続き指導を行ってゆく予定です。

今後状況が変わらない場合には、道路法に基づく監督処分を行い、更に従わない場合には罰則規定の適用を視野に入れた検討を行います。

◇◆◇◆◇◆◇◆

この問題は、以前より町がわかっていたことを放置していたことがおおもとの原因です。町道の不法な占有の問題です。もっと毅然とした態度で臨むべきです。

安保法制(戦争法)廃止の意見書否決される！

12月議会に提出していた安保法制(戦争法)廃止の意見書が賛成3反対12で否決されました。阿見町も住民と議会の間に乖離があるようです。

一期生議員『永井よしかず』の議会見聞録

議員の任期は４年間です。その４年の間に２回も懲罰を受けた議員が出ました。議員・議会の行動規範ともいえる議員必携では、「議員は住民を代表し指導をする立場にある良識ある者」と書いてあります。私たちが普段行動する時には、後ろに支持をしてくれた沢山の町民がいる事を忘れてはいけません。また、良識も持たなければなりません。これは今後の議員活動において大事な問題となります。

昨年の暮れに町民アンケートを実施しました。その中で、議員に対しては「もっと町民の声を聴いて欲しい、無駄遣いをチェックしてほしい」などの声が多く寄せられました。この事を肝に銘じていきたいと思います。

３月２７日の町議会議員選挙では２期目を目指して頑張ってまいります。大きなご支援を宜しくお願い致します。